

## 第1回加西市特別職報酬等審議会 議事概要

1 日 時 令和7年10月31日（金） 10時00分～12時00分

2 場 所 加西市役所1階多目的ホール

3 出席委員（50音順、敬称略）

小川仁郎委員（加西市シニアクラブ連合会・会長）

佐藤孝一委員（近畿税理士会社支部・支部幹事）

谷勝公代委員（加西市連合婦人会・会長）

玉田啓子委員（加西市くらしと生活を守る会・理事）

長尾幸雄委員（兵庫みらい農業協同組合・常勤監事）

樋口真史委員（加西市労働者福祉協議会・副会長）

渡邊隆信委員（神戸大学大学院人間発達環境学研究科・教授）

欠席委員

徳 保郎委員（加西商工会議所・監事）

真鍋芳嗣委員（加西市区長会・副会長）

棟広大輔委員（加西市連合PTA・会長）

4 事務局

総務部長、総務課長、総務課人事係長

5 会議進行

（1）開会

（2）市長あいさつ

（3）委員・職員紹介

（4）会長等の選任 渡邊委員を会長、佐藤委員を職務代理者に選任

（5）諮問

（6）審議

6 市長あいさつ

- ・特別職報酬等審議会は、4年に1度は開催することと条例で定められており、市長、副市長、教育長、議會議員の報酬及び政務活動費について、委員の皆様に確認していただく場となっている。
- ・議員報酬の審議過程において議員定数など報酬以外について議論された内容は、当審議会への諮問・答申の対象ではありませんが、付帯意見として頂戴したい。その扱いについては、市長の責任で判断し対応するもので、審議会に責任が及ぶようなことはありませんので、自由にご議論いただきたい。

## 7 議長による議会活動状況等の説明

- ・定数を 18 人から 15 人に減らした平成 23 年の選挙では、候補者 22 人のうち 15 人が当選し、うち 7 人が新人であった。その当時の議員報酬は月額 36 万 9 千円だったが、平成 27 年 7 月に 1 万 9 千円下がり 35 万円になった。これは北播 5 市の中で低水準となっている。定数と報酬を減らす傾向は社会情勢も絡んでいるが、議員のモチベーション低下に繋がっており、議員の立候補者も年を追うごとに減少している。選挙自体がなくなることを何としても避けるため、議員報酬を若干でも増やすことが、立候補者の増加に繋がり議会を活性化させ、より良い加西市をつくるためにも重要なことである。
- ・議員の多くが以前に比べ、様々な事に取り組んでいる。本会議の質疑や一般質問も増加傾向にあり、委員会も時間をかけて審議している。また、議会以外でもボランティア活動やこども食堂の主催などの活動をしている議員も多くおり、後押ししていただくためにも議員報酬の増加は必要と考える。
- ・以前は兼業していた議員が多かったが、現在は兼業をしながら議員をすることが難しくなっている。議員の報酬は生活給ではないと言うが、実質的にある程度の生活給になっている。今までではデフレで報酬が減額されたままであったが、現在のインフレの状況を考え報酬を上げていくべきである。
- ・加西市のために働きたい、加西市を豊かにし発展させたいと思う人が立候補できる環境になるよう、報酬の引き上げを考えていただきたい。

## 8 審議（主な発言。表記中「⇒」は事務局発言）

### （1）特別職の報酬について

- ・特別職の減額措置の理由は何か。

⇒令和 2 年は新型コロナ対策に充当するため、3 役の報酬等を減額しており、平成 23 年から 27 年までは財政状況により、3 役の給料を減額している。

- ・事務局案のとおり市長の報酬額 95 万円に改定すると県内で 15 番目となるが、財政力指数の順位が目安となっているのか。

⇒財政力指数や近隣市との状況を踏まえ、案を作成している。財政力指数は、ふるさと納税によって左右される指数ではなく、国の一定の基準に基づき収入と支出により算出している。

- ・財政力指数の数字で報酬額を決めていくのが妥当ではないか。

- ・副市長及び教育長の報酬額については、市長の金額を決めれば決定するようにしてはどうか。都市部とは比較が難しいため北播磨の平均率を考慮して、副市長は市長の報酬額に 0.81 を乗じ、教育長は市長の報酬額に 0.72 を乗じて金額を決めればどうか。

- ・市長は市の財政力指数を理由に事務局案の金額で決める。副市長は市長の報酬額に 0.81 を乗じ、教育長は市長の報酬額に 0.72 乗じてそれぞれの報酬額を決める。

## (2) 議員の報酬について

- ・議員の報酬を上げることは妥当であるが、何をして報酬をもらっているのかが見えてこない。実績（成果）に応じて報酬を上げるべきで、評価する体制を整えるべきではないか。
- ・活動が見えない部分はあるが、選挙の結果によって評価されることになる。財政力指数にふるさと納税の影響はないので、市の財政状況を考慮して報酬を引き上げるべきではないか。また、最低賃金の上昇や物価高騰なども引き上げる理由の一つである。
- ・議員数が今より少なくて良いという意見がある。一般の方には活動が見えておらず、期待感がない。金額を上げてもなり手があるかどうか分からぬ。
- ・財政力指数の順位ではなく、市長と同様の引き上げ率（6.3%）で議長の報酬額を決めてはどうか。平成13年4月の報酬額と同じ程度になる。
- ・議員の報酬はどこで決まるのか。金額は市長と同様の引き上げ率（6.3%）が妥当ではないか。  
⇒議会で決定される。
- ・一般職の給与の改定率が平成27年から令和6年まで約5%引き上げとなっており、令和7年も引き上げの予定のため、一般職の給与と比較しても約6%の引き上げが妥当ではないか。
- ・電気代や食料品など物価高騰が顕著で、今の議員の報酬のみで生活していくのは困難な報酬額である。引き上げで良いが、引き上げ率は3%程度でもいいのではないか。
- ・議員の年代は60代以上がほとんどで、若い方を増やすことも必要である。現在の35万円の議員報酬では、今働いている人が立候補することは考えにくい。若手の市議を増やすために何ができるのか。報酬を上げるだけでなく、なり手不足を解消するために、何をしているのかを見るようにすることと評価することが大切ではないか。今回は市長と同様の引き上げ率（6.3%）でいいと思うが、報酬額の妥当性は今後も検討していく必要があるのではないか。
- ・一般職の給与の改定率に近く、市長同様の引き上げ率（6.3%）が妥当である。北播磨の平均率を考慮して、副議長は議長の報酬額に0.85を乗じ、議員は議長の報酬額に0.78を乗じてそれぞれの報酬額を決める。

### (3) 政務活動費について

- ・政務活動費は何に使うのか。年間10万円で何ができるのか。
- ・政務活動費を出すということは市民の期待度が高いということで、10万円で何ができるどのような成果を得ているのか。  
⇒先進地の視察などを行っている。
- ・交通費や宿泊費が高騰しているので、金額を上げてもいいのではないか。
- ・北播磨各市の政務活動費はなぜ低いのか。  
⇒近隣市においては、政務活動費が無く会派が視察等の要望をし、議会が承認をして予算を出していることが影響している。加西市でも同様の予算は議会にあるが、政務活動費は個人の判断で使える費用である。
- ・政務活動費は現状維持。

### (4) その他について

- ・審議会での答申を市長にするが、市長は答申を参考にして議会へ上程するのか。  
⇒最大限尊重し、最終的には市長の判断で議会へ上程する。
- ・議会への上程内容について、委員への連絡はあるのか。  
⇒委員へは上程内容を文書で通知する。
- ・審議会は何年ごとに開催し、報酬が変わらないということはあるのか。  
⇒前回は令和3年、前々回は平成29年に開催し、報酬は据え置きとなっている。
- ・ふるさと納税の影響で、市の財政が良くなっているが、毎年期待できることではない。いつまでも続くわけではないので、ふるさと納税を除いて今後の見通しを考える必要がある。
- ・4年前の審議会でも意見としてあったが、子育て世帯の職員の給料は引き上げを考えてほしい。  
⇒職員は人事院勧告に準拠した改定を行っている。
- ・近隣市の今年度の審議会の開催状況はどうか。  
⇒西脇市は2年に1度審議会を開催しており、今年度開催の審議会で特別職及び議員の報酬を約3%引き上げることを検討中と聞いている。その他の市は未定である。